

2017年6月

アクサ・インベストメント・マネージャーズ

「責任ある機関投資家」の諸原則

《日本版スチュワードシップ・コード》に関する基本方針

当社は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ (AXA IM) を構成するものの一つとして、優れた企業統治の実現に向けて長期的な視点をもって取り組んでいきます。当社は、当社のお客様である株主の代理として、株主の権利を行使し、投資先の企業と「目的を持った対話」を行うことを通じ責任ある投資を行い、受託管理責任を果たしていくことをお約束します。

当社は、市場におけるベストプラクティス (最良慣行) を実践し、株主議決権行使、企業との対話を行うこととしています。

当社は、AXA IM として、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の7原則を受け入れ、以下の基本方針に基づいて行動することを表明いたします。

原則 1

スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。AXA IM は、当社がお客様のために行う投資ならびに投資先をモニタリングすることは、お客様サービスの根底を成すものであり、日々の業務の一部として行うべき重要な業務と認識しております。

AXA IM は、企業統治委員会を設立し、当社もその一員として、投資先の企業統治規範に一切の妥協がないよう監視することを自らに課し、その責務を遂行しています。AXA IM の企業統治委員会の委員長は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリの最高投資責任者 Jean-Louis Laforge です。同委員会は、当社を含む運用チームの代表者と責任ある投資 (Responsible Investment) のチームメンバーで構成しています。企業統治の責任者である Shade Duffy は同委員会の書記を務めています。

原則 2

スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、AXA IM および当社独自の利益相反管理方針に基づき、潜在的な利益相反を管理し、利益相反の管理・未然防止のための枠組みを構築しています。

さらに、企業統治委員会は議決権行使を行う責任を与えられた顧客の資産について、適正なる議決権を行使するためのすべての責任を負っています。AXA IM では、株主議決権行使は運用の受託管理責任の一環として行っています。

なお、AXA IM を含むアクサ・グループ (AXA SA) の総会において、アクサ・グループのお客様のための受託者責任を全うするため、外部調査機関の助言に基づいて議決権行使を行うことを承認しています。

原則 3

投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

AXA IM のポートフォリオ・マネージャー、アナリスト等は、AXA IM 内外の情報網を活用して投資先企業の状況をモニタリングしています。さらに、定期的な投資家向け広報活動の一環として開催されている会議等を通じ、投資先企業の取締役会や経営陣と接触しています。(ただし、運用戦略によって差がある場合があります。)特に、当社または AXA IM の顧客口座において株式を大量に保有している企業については、当該投資先企業の会長、社外取締役らと継続的に面談を持つよう取り組んでいます。これらの面談の議題は幅広く、会社戦略、営業成績、企業買収と売却戦略、企業幹部/取締役の業績、財務要因以外のリスクとその見返りの管理などについて、投資先企業と議論しています。

原則 4

投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

AXA IM はエンゲージメント（「目的を持った対話」）が投資家と投資先企業と建設的な議論を促す有効な手段であると考えます。特に、正式な会合では適切に触れることができなかった、またはできないことに関し、当社は企業の代表者とエンゲージメント（「目的を持った対話」）を行うことが有効である場合があります。そのような対話は、投資家と企業と間での建設的な対話ができる非公開で行うのが望ましい場合があると考えます。また、他の投資家と適切に協力して行動することもあります。

原則 5

議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

AXA IM は株主総会で株主議決権を行使することは、企業と株主との間の重要な対話であり、AXA IM がお客様に対して受託管理責任を果たすための重要な一部をなすものと考えています。議決権行使は、当社のコーポレート・ガバナンス活動の中核となります。AXA IM の企業統治及び議決権行使方針 (https://www.axa-im.com/en/c/document_library/get_file?uuid=b3e14ac0-78fe-4a1f-8038-f63d436b9512&groupId=12504&roleIds=10138-10139-10143-10141) は、当社の議決権行使の指針となっています。また、貸株取引を通じて保有する株式についても同じ方針を適用しています。

AXA IM は議決権行使において一般に広く認められている複数の社からさまざまな助言を受けています。これらの会社はリサーチ、分析と株主総会で提案された議案への議決権行使に関する助言を提供しています。AXA IM は、それらの助言も視野に入れたうえで、企業の特定な事業環境、同業界の最良慣行を踏まえ、基本原則に基づいて議決行使の判断を行います。

議決権行使の助言会社の一例	サービス
Riskmetrics - www.riskmetrics.com	グローバルで議決権行使に関するリサーチと助言

Association of British Insurers' Institutional Voting Information Service (IVIS) - www.ivis.co.uk	英国企業の議決権行使に関するリサーチ、注意事項
Proxinvest- www.proxinvest.com	フランス企業の議決権行使に関するリサーチ、注意事項

原則 6

議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

AXA IMは、お客様に対して、当社またはAXA IMがお客様のために行った議決権行使と、企業との対話（エンゲージメント）に関する詳細な報告をすることとしています。

当社は議決権行使の結果(<http://vds.issproxy.com/SearchPage.php?CustomerID-2281>)と判断基準を開示しています。さらに、当社はスチュワードシップ活動の状況、また関連する年次の議決権行使の記録を含んだ責任ある投資（Responsible Investment）に関する年次報告書 (<https://www.axa-im.com/en/responsible-investment/publications>) を公表しています。

AXA IM の 責 任 投 資 活 動 に 関 して は 、 専 用 ウ ェ ブ サ イ ト (<https://www.axa-im.com/en/responsible-investment/about-ri>) で開示しています。

原則 7

投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

AXA IM のポートフォリオ・マネージャー、アナリスト等は、AXA IM 内外の情報網を活用して投資先企業の状況をモニタリングしています。

当社のモニタリング、目的をもった対話が共通の関心を持つ投資家と協力することで強化できると考える場合、当社は適切に他の投資家と意見交換し協力を行う場合があります。

当社のスチュワードシップ活動は、コンプライアンスによるモニタリング対象の一つとして認識しています。

当社とAXA IMは、市場におけるベストプラクティス（最良慣行）を実践し、株主議決権行使、企業との対話を行い、優れた企業統治の実現に向けて行動することをお約束します。